

は じ め に

我が国の経済情勢は、内閣府が発表した4月の月例経済報告において、「景気は、急速な悪化が続いており、厳しい状況にある。先行きについては、当面、悪化が続くとみられるものの、在庫調整が進展するにつれ、悪化のテンポが緩やかになっていくことが期待される。ただし、生産活動が極めて低い水準にあることなどから、雇用の大幅な調整が引き続き懸念される。加えて、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念など、景気をさらに下押しするリスクが存在することに留意する必要がある。」と判断されています。

また、日本銀行京都支店が4月に公表した管内金融経済概況によれば、「景気は、大幅な悪化を続けている。輸出・生産は大幅に減少している。設備投資は、内外需要の減少や企業収益の大幅な悪化を背景に、減少している。個人消費は一段と弱まっている。住宅投資が低調なほか、公共投資は低水準で推移している。雇用面は、悪化している。」とされています。

こうした経済情勢のもと、本県の平成21年度当初予算におきましては、県税収入が前年度に比べ408億円の減となり、地方交付税、臨時財政対策債、地方法人特別譲与税の増を見込んでも、これらを合わせた一般財源は57億円の減収となり、財政を取りまく環境は一段と厳しくなっています。

このような状況を受け、本県の財源不足額は、前年度に比べさらに103億円拡大し、524億円となりました。このため、財政構造改革の取り組みを着実に実行することにより、人件費や事業費等の削減に努め、なお残る財源不足に対しては、財源対策のための基金の取り崩しや県債の発行などで対応するという、非常に厳しい予算編成になりました。

しかし、そのような中にありましても、「滋賀県基本構想～未来を拓く共生社会へ～」の実現に向けて、4つの重点テーマである「県民の「生命（いのち）」を守るために」、「社会で子育てを支え、子どもの生きる力を育むために」、「琵琶湖の保全と脱温暖化対策のために」、「滋賀の特性を活かした産業の育成のために」に財源を集中するとともに、急速に悪化する県民の雇用、生活不安に 대응するため、雇用対策にも積極的に対応するなど、メリハリのある施策展開に努めたところです。

この財政事情は、本県の財政がどのような状況にあるのか、またどのような運営をしているのかなどを県民の皆さんに広く知っていただくため、年2回（5月と11月）定期的に公表しているものです。

今回は平成21年度予算の概要、平成20年度下半期における予算の補正状況やその執行状況、そして公営企業の業務状況などについてご報告するとともに、経年変化でみた県財政の状況や各種財政指標の状況などをお知らせします。

目 次

滋賀県財政の動向

1 経年変化で見る滋賀県財政の状況	1
2 各種指標から見る滋賀県財政	9
3 財政健全化に向けた取り組み	12

一般会計および特別会計の状況

1 平成 21 年度予算の概要	14
(1) 当初予算編成の背景	14
(2) 当初予算の規模等	15
(3) 一般会計当初予算の内容	17
(4) 一般会計当初予算の特徴	24
(5) 一般会計平成 21 年 2 月補正予算の状況	28
(6) 特別会計当初予算の状況	29
2 平成 20 年度下半期の財政状況	31
3 収益事業の経営状況	35

公営企業の業務状況

1 病院事業の業務状況	36
2 工業用水道事業の業務状況	40
3 上水道供給事業の業務状況	44

健全化判断比率および資金不足比率の概要

1 健全化判断比率および資金不足比率の概要	49
-----------------------	----

付 表	51
-----	----
